

7

入船(一部を除く。)・堺町・花園3丁目25番9～11号・奥沢3丁目1番17号の一部・18～21号、2番2～4号・20号、3番7号の一部・27～28号、6番、奥沢4丁目1番、2番1～17号・25～32号、3番1～11号・37号・松ヶ枝1丁目15番9～14号 地区

可 燃：燃やすごみ (有料)

不 燃：燃やさないごみ (有料)

かん等：かん、びん、蛍光管・電球、電池(鉛蓄電池を除く)
スプレーかん類 (カセット式ガスボンベを含む。)

紙 類：新聞 (チラシ・雑誌みを含む。)、雑誌・書籍、
段ボール、紙パック、紙製容器包装

プラ類：ペットボトル、プラスチック製容器包装

小樽市公式
LINEでごみ
の分別検索



(二次元コード)

令和7年(2025年)収集カレンダー

収集日当日の朝8時30分までにお住まいの地域で決められた場所に出してください。

1

月	火	水	木	金
.	.	1	2	3
可 燃 6	かん等 7		可 燃 9	プラ類 10
可 燃 13	紙 類 14	不 燃 15	可 燃 16	プラ類 17
可 燃 20	かん等 21		可 燃 23	プラ類 24
可 燃 27	紙 類 28	不 燃 29	可 燃 30	プラ類 31

2

月	火	水	木	金
可 燃 3	かん等 4		可 燃 6	プラ類 7
可 燃 10	紙 類 11	不 燃 12	可 燃 13	プラ類 14
可 燃 17	かん等 18		可 燃 20	プラ類 21
可 燃 24	紙 類 25	不 燃 26	可 燃 27	プラ類 28
.	.	.	.	.

3

月	火	水	木	金
可 燃 3	かん等 4		可 燃 6	プラ類 7
可 燃 10	紙 類 11	不 燃 12	可 燃 13	プラ類 14
可 燃 17	かん等 18		可 燃 20	プラ類 21
可 燃 24	紙 類 25	不 燃 26	可 燃 27	プラ類 28
可 燃 31	.	.	.	.

4

月	火	水	木	金
.	かん等 1	2	可 燃 3	プラ類 4
可 燃 7	紙 類 8	不 燃 9	可 燃 10	プラ類 11
可 燃 14	かん等 15	16	可 燃 17	プラ類 18
可 燃 21	紙 類 22	不 燃 23	可 燃 24	プラ類 25
可 燃 28	かん等 29	30	.	.

5

月	火	水	木	金
.	.	.	可 燃 1	プラ類 2
可 燃 5	紙 類 6	不 燃 7	可 燃 8	プラ類 9
可 燃 12	かん等 13	14	可 燃 15	プラ類 16
可 燃 19	紙 類 20	不 燃 21	可 燃 22	プラ類 23
可 燃 26	かん等 27	28	可 燃 29	プラ類 30

6

月	火	水	木	金
可 燃 2	紙 類 3	不 燃 4	可 燃 5	プラ類 6
可 燃 9	かん等 10		可 燃 12	プラ類 13
可 燃 16	紙 類 17	不 燃 18	可 燃 19	プラ類 20
可 燃 23	かん等 24	25	可 燃 26	プラ類 27
可 燃 30	.	.	.	.

7

月	火	水	木	金
.	紙 類 1	不 燃 2	可 燃 3	プラ類 4
可 燃 7	かん等 8	9	可 燃 10	プラ類 11
可 燃 14	紙 類 15	不 燃 16	可 燃 17	プラ類 18
可 燃 21	かん等 22	23	可 燃 24	プラ類 25
可 燃 28	紙 類 29	不 燃 30	可 燃 31	.

8

月	火	水	木	金
.	.	.	.	プラ類 1
可 燃 4	かん等 5	6	可 燃 7	プラ類 8
可 燃 11	紙 類 12	不 燃 13	可 燃 14	プラ類 15
可 燃 18	かん等 19	20	可 燃 21	プラ類 22
可 燃 25	紙 類 26	不 燃 27	可 燃 28	プラ類 29

9

月	火	水	木	金
可 燃 1	かん等 2	3	可 燃 4	プラ類 5
可 燃 8	紙 類 9	不 燃 10	可 燃 11	プラ類 12
可 燃 15	かん等 16	17	可 燃 18	プラ類 19
可 燃 22	紙 類 23	不 燃 24	可 燃 25	プラ類 26
可 燃 29	かん等 30	.	.	.

10

月	火	水	木	金
.	.	1	可 燃 2	プラ類 3
可 燃 6	紙 類 7	不 燃 8	可 燃 9	プラ類 10
可 燃 13	かん等 14	15	可 燃 16	プラ類 17
可 燃 20	紙 類 21	不 燃 22	可 燃 23	プラ類 24
可 燃 27	かん等 28	29	可 燃 30	プラ類 31

11

月	火	水	木	金
可 燃 3	紙 類 4	不 燃 5	可 燃 6	プラ類 7
可 燃 10	かん等 11	12	可 燃 13	プラ類 14
可 燃 17	紙 類 18	不 燃 19	可 燃 20	プラ類 21
可 燃 24	かん等 25	26	可 燃 27	プラ類 28
.	.	.	.	.

12

月	火	水	木	金
可 燃 1	紙 類 2	不 燃 3	可 燃 4	プラ類 5
可 燃 8	かん等 9	10	可 燃 11	プラ類 12
可 燃 15	紙 類 16	不 燃 17	可 燃 18	プラ類 19
可 燃 22	かん等 23	24	可 燃 25	プラ類 26
可 燃 29	紙 類 30	不 燃 31	.	.

※段ボールは、金具やテープ類を取り除き、折りたたんでから、ひもで十字に縛って出してください。

※ペットボトルとプラスチック製容器包装は、別々の透明・半透明の袋に分けて出してください。

◎リチウムイオン電池(充電式電池)を使用している小型家電の出し方

●電池が取り外せる場合(デジタルカメラ、コードレス掃除機など)

・電池はテープで絶縁して → 「資源物(かん等)」の収集日に透明・半透明の袋に入れてください。

・電池を外した小型家電は → 「燃やさないごみ」の収集日に小樽市指定ごみ袋(青色)に入れてください。

●電池を取り外せない場合(電子たばこ、ハンディ扇風機など) → 下記へお問い合わせください。

絶対にごみや資源物に混ぜないでください!!

◎ごみの分け方・出し方がわからないときは下記へお問い合わせのほか、紙面右上の二次元コードからも検索ができます。

●ごみ減量推進課 電話:32-4111(内線323)FAX:32-5032 ●清掃事業所 電話:22-3854(直通) FAX:22-8141

注目!



小樽市公式LINE案内人
レッタくん

◎粗大ごみは下記の収集運搬業許可業者へ
収集を依頼してください。(有料となります。)

収集運搬業許可業者(50音順)	電 話
㈱オ ー シ ー シ ー	22-5600
㈱小 樽 衛 生 化 学 工 業	54-7506
(有)小 原 興 業	54-8316
㈱ク リ ー ン サ ー ビ ス	64-5300
㈱北 海 道 木 村	0133-72-6028
(有)松 本 産 業	34-1677